平成２１年（フ）第７６号
青森県黒石市大字内町31番地19号
破産者　社団法人南地方教育会館
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

平成２０年（フ）第１９８号
千葉県山武郡横芝光町宮川6018番地の13
破産者　株式会社土屋商店
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第２４４号
東京都日野市三沢２丁目29番地の３
破産者　沖　　隆司
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６０８号
富山県南砺市荒木980番地ひまわり団地３号棟15号室、破産手続開始決定時の住所東京都武蔵村山市本町２丁目75番地の２
破産者　土屋　克臣
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第８１２号
愛知県安城市大東町８番13号
破産者　株式会社稲垣電気土木
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第９２号
愛知県刈谷市東境町児山312番地１
破産者　有限会社ユタカ木型工業
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第６４３号
徳島市津田海岸町５番33号
破産者　轟配送有限会社
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１２号
熊本市小糸山町269番地
破産者　株式会社マルワ
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３４４号
熊本市御幸笛田２丁目９番８号、現況事業所地熊本県玉名郡玉東町木葉88
破産者　有限会社青雲電気
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１６０号
福岡県田川郡福智町上野338番地
破産者　有限会社藤村設備工業
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所田川支部

平成２０年（フ）第５号
山口市小郡船倉町３番11
破産者　大和興産株式会社
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１８３４号
仙台市泉区南光台南２丁目２番１号　南光台八百ふじビル202、開始決定時の住所仙台市泉区向陽台４丁目５番10号
破産者　菅原　捷典
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１８３５号
仙台市泉区南光台南２丁目２番１号　南光台八百ふじビル202、開始決定時の住所仙台市泉区向陽台４丁目５番10号
破産者　菅原　和子
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５５号
茨城県常陸大宮市大岩1084番地
破産者　佐藤　恒子
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第３３号
石川県金沢市寺町４丁目17番１号、住民票上の住所石川県能美市粟生町チ134番地
破産者　浅井紀三夫
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２０年（フ）第４５１号
山口県下関市観音崎町13番22―202号、破産手続開始時の住所山口県下関市田中町８番５号
破産者　田村　眞一
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第２９８号
香川県高松市藤塚町２丁目３番６号
破産者　井坂　廣美
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第３４３号
高松市伏石町921―７、開始時の住所香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地188
破産者　川口フミヱ
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係